

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	工業統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木								
		担当者名	神永	内線	2 2 1 8								
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	工業統計調査（01-01-02）												
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業										
開始年度	明治 平成 42 年度	根拠	統計法										
終期設定	有 無 年度	法令等											
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画									
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]											
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]											
	施策	統計・調査の推進[14-04]											
目的	工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得る。（経済産業省所管）												
対象者等	製造業を営む従業者4人以上の事業所を対象に実施。												
内容	<p>「経済センサス - 活動調査」を実施する年の前年を除き毎年実施。（平成23年については実施せず）</p> <p>調査期日：毎年12月31日</p> <p>調査員の選任方法：原則、町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は登録調査員を充てている。</p> <p>調査員1人当り18～19事業所を担当。</p> <p>調査の種類</p> <p>ア 甲調査（従業者30人以上の事業所）</p> <p>イ 乙調査（従業者4人以上29人以下の事業所）</p> <p>主要調査事項</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">ア 事業所名、所在地</td> <td style="width: 50%;">オ 従業者数</td> </tr> <tr> <td>イ 本社または本店の名称、所在地</td> <td>カ 現金給与の総額</td> </tr> <tr> <td>ウ 経営組織</td> <td>キ 製造品の出荷額、商品仕入額（合計額）</td> </tr> <tr> <td>エ 資本金額</td> <td>ク 作業工程等</td> </tr> </table>					ア 事業所名、所在地	オ 従業者数	イ 本社または本店の名称、所在地	カ 現金給与の総額	ウ 経営組織	キ 製造品の出荷額、商品仕入額（合計額）	エ 資本金額	ク 作業工程等
ア 事業所名、所在地	オ 従業者数												
イ 本社または本店の名称、所在地	カ 現金給与の総額												
ウ 経営組織	キ 製造品の出荷額、商品仕入額（合計額）												
エ 資本金額	ク 作業工程等												
経過	<p>明治42年に第一回目の調査が行われ、その後、大正9年から毎年実施されている。</p> <p>昭和56年以降は、本調査については西暦年の末尾が0年、3年、5年、8年は全数調査年（すべての製造業が対象）とし、それ以外の年は原則、従業者4人以上の事業所が対象であったが、平成22年調査より調査対象が従業者4人以上の事業所のみに変更となった。（22年度は全数調査の年だが、経済センサス - 活動調査 - 実施のため、従業員4人以上の事業所を調査対象とした。なお23年度については経済センサス - 活動調査 - 実施年のため調査を実施していない）</p>												
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。												
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>調査の日程： 1 調査員説明会 1月上旬 4 調査票等の提出 2月中旬</p> <p>2 調査票の配布 1月中旬から 5 調査票等の審査 2月中旬から</p> <p>3 調査票の回収 1月下旬から 6 調査票等の都への提出 3月中旬</p> <p>平成22年調査公表時期：確報値24年1月25日（23年は未実施）</p>												

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	4,280	6,493	4,226	4,242	0	3,335	3,335
	決算額（25年度は見込み）	2,550	5,209	2,166	1,983	0	1,933	3,335
	人件費等	3,305	6,482	5,621	6,505	0	4,861	
	減価償却費				2,760	0	2,549	
	【事務分担量】（%）	73	105	125	95	0	79	
	合計（+ +）	5,855	11,691	7,787	11,248	0	9,343	3,335
	国（特定財源）							
都（特定財源）	2,611	5,294	2,184	1,979	0	1,925	3,490	
その他（特定財源）								
一般財源	3,244	6,397	5,603	9,269	0	7,418	-155	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	調査対象事業所数	897（甲・乙1）	2,106	884（甲・乙1）	704（甲・乙1）	未実施	768（甲・乙1）	768（甲・乙1）
	調査員数	77	145	49	45		46	
	指導員数	8	7	2	3		3	
	（従業者数）	（4人以上）	（全数調査）	（4人以上）	（4人以上）		（4人以上）	（4人以上）

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）		
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
報酬		未実施	0	調査員報酬(46人)	1,755	調査員報酬(70人)	2,856	
				指導員報酬(3人)	103	指導員報酬(4人)	137	
	賃金				臨時職員（延べ20日）	0	臨時職員（延べ20日）	144
		特別旅費			調査員費用弁償	53	調査員費用弁償	101
					指導員費用弁償	2	指導員費用弁償	4
	食糧費				調査員説明会	6	調査員説明会	9
	一般需用				消耗品	0	消耗品	30
役務費				郵便料等	14	郵便料等	54	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	事業所件数	甲:33 乙1:747 乙2:1417	未実施	甲:32 乙1:616 乙2:1484	-	-	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・調査員の確保が困難になってきている。 ・調査対象事業所の協力が得られないことが増えてきている。 ・一部事業所から、毎年実施は事業所の負担が大きいとの指摘がある。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は製造業を営む区内全事業所を対象に工業に関する基礎資料を得るため継続実施しなければならない。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	商業動態統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	森	内線	2792
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	商業動態統計調査（01-01-03）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 28 年度	根拠法令等	統計法（指定統計64号）商業動態統計調査規則		
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	商業統計調査の補完的役割をし、商業を営む事業所及び企業の販売活動の動向を明らかにするために行うことを目的とする。消費の動向を販売活動の面から捉え、景気の動向を把握する。（経済産業省所管）				
対象者等	毎年、経済産業大臣より1調査区が指定され、その調査区に所在する従業者19人以下の小売事業所が調査対象となる。（指定調査区調査）				
内容	調査期日：毎年度、毎月末日に実施 調査員：1人 調査員の選任方法：一年間を通して毎月の調査のための登録調査員を充てる。 主要調査事項 ア 事業所名及び事業所所在地 イ 月末従業者数 ウ 月間商品販売額 等 集計結果の公表：毎月次公表（当月分調査は速報値を翌月末に、確報値（月報）を翌々月中旬に公表。前年の調査の年報は調査翌年の6月に公表）				
経過	昭和28年から毎年実施。平成25年度の調査区域は、西尾久2丁目及び3丁目の一部。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・調査員が対象事業所を訪問し、調査票の記入依頼の上、当該月の翌月に収集する。 ・毎年12月上旬、調査員に翌年の調査区域、事業所名、件数等を説明し、対象事業所に依頼をする。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	373	373	376	377	381	384	380	
決算額（25年度は見込み）	352	354	356	342	354	353	380	
人件費等	1,890	3,582	1,874	2,704	2,754	1,768		
減価償却費				1,888	2,488	1,775		
【事務分担量】（%）	65	85	65	65	80	55		
合計（+ +）	2,242	3,936	2,230	4,934	5,596	3,896	380	
国（特定財源）								
都（特定財源）	364	369	367	343	351	350	386	
その他（特定財源）								
一般財源	1,878	3,567	1,863	4,591	5,245	3,546	-6	
実績の推移								
	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	事業所件数（調査実数）	14	11	9	6	5	7	12

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	調査員報酬	330	調査員報酬	330	調査員報酬	340
特別旅費	調査員費用弁償	20	調査員費用弁償	20	調査員費用弁償	22	
一般需用	消耗品	0	消耗品	0	消耗品	15	
役務費	郵便料	4	郵便料	3	郵便料	3	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	事業所件数（調査実数）	6	5	7	12	-	

（問題点・課題分析）	<p>一年間、販売額等を調査票に記入するため負担も大きく、また、昨今の経済不況の影響で売上額がわずかであったり、また開店休業状態の事業所が多くなってきていることなどから、財務面を明かしたくないという強い意志の事業所が増え、調査協力が年々得られにくくなってきている。</p>
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は小売店を対象に、販売活動の面から景気の動向を把握するため継続実施しなければならない。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	学校基本調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	中條	内線	2791
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	学校基本調査（01-01-04）				
事務事業の種類	新規事業	（ 25年度 24年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	23年度	根拠	統計法、学校基本調査規則
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	学校教育行政に必要な基本的事項を明らかにし、学校教育行政の基礎資料を得る。（文部科学省所管）				
対象者等	区立の幼稚園・小学校・中学校、私立の幼稚園・中学校・専修学校・各種学校 不就学学齢児童 区立 - 幼9、小24、中10 私立 - 幼5、中2、専8、各4				
内容	<p>調査期日：毎年5月1日</p> <p>学校調査（学級数、通信教育調査）・学校施設調査・卒業後の状況調査</p> <p>不就学学齢児童・生徒調査</p> <p>公立の幼稚園、小学校、中学校については、区長より教育長へ委任し、教育委員会で調査を実施する。その他は各学校・園長へ依頼。</p>				
経過	<p>従来、本調査は東京都で実施されてきたが、地方分権の実施により平成13年度から区で実施となった（公立の幼稚園、小学校、中学校については、東京都知事から東京都教育委員会に事務委任し、区の教育委員会にて実施してきた）。</p> <p>平成16年度から、公立学校の調査は「学校基本調査電子調査票収集システム」により実施。</p> <p>平成17年度から、希望する私立学校においても「学校基本調査電子調査票収集システム」により実施することになり、17年度から6校が実施している。</p>				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>調査の日程 1 学校（園）長への調査依頼 4月中旬</p> <p>2 調査票の配布 4月中旬</p> <p>3 調査票の提出 5月上旬</p> <p>調査公表時期・・・速報値：8月 確報値：翌年2月</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	28	31	31	34	34	34	34	
決算額（25年度は見込み）	27	30	29	22	21	26	34	
人件費等	1,463	3,159	1,874	2,704	2,754	2,038		
減価償却費				1,888	2,488	2,098		
【事務分担量】（%）	60	80	65	65	80	65		
合計（+ +）	1,490	3,189	1,903	4,614	5,263	4,162	34	
国（特定財源）								
都（特定財源）	28	31	31	22	22	27	37	
その他（特定財源）								
一般財源	1,462	3,158	1,872	4,592	5,241	4,135	-3	
実績の推移								
	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	学校数	61	61	61	60	62	62	62
	（公立・私立）							

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品	16	消耗品	21	消耗品	29
役務費	郵便料	5	郵便料	5	郵便料	5	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	調査対象の学校数	60	62	62	62	62	

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は幼稚園、小中学校、各種学校等を対象に、学校教育行政の基礎資料を得るものであり、継続実施しなければならない。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	商業統計調査準備事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	神永	内線	2218
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	商業統計調査準備事務				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	26年度	根拠	統計法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	商業統計調査を円滑に実施するため、前年に準備事務を行なう。				
対象者等	卸・小売業を営む事業所				
内容	経済産業省のリストとの照合により、調査客体の所在を確認し、指導員・調査員候補者の推薦を行う。				
経過	5年ごとに実施している商業統計調査の前年に準備事務を行う。なお、前回調査は平成19年6月に実施しており、本来であれば24年度は実施年であるが、経済センサス-活動調査-の実施の関係で、次の商業統計調査については、平成26年7月の予定となっているため、準備事務は平成25年度実施。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	経済産業省のリスト照合及び必要に応じて現地調査を行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	7	0	0	0	0	0	10	
決算額（25年度は見込み）	7	0	0	0	0	0	10	
人件費等	2,411	0	0	0	0	0		
減価償却費				0	0	0		
【事務分担量】（%）	52	0	0	0	0	0		
合計（+ +）	2,418	0	0	0	0	0	10	
国（特定財源）								
都（特定財源）	31						10	
その他（特定財源）								
一般財源	2,387	0	0	0	0	0	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品	7	7	未実施	0	消耗品

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度 (見込み)	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、商業統計調査を円滑に実施するための準備であり、継続実施しなければならない。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	統計功労者感謝のつどい	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	神永	内線	2218
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	統計功労者感謝のつどい				
事務事業の種類	新規事業	（ 25年度 24年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	45年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	各種統計調査に従事する統計調査員の士気の高揚を図り、統計調査の円滑な実施と統計の普及向上を目指す。				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査員として統計業務に10回以上従事した者。 ・ 統計調査の趣旨を理解し、統計調査員の模範としてふさわしい者。 				
内容	功労者に感謝状及び記念品を贈呈し、感謝の意を表す。 国勢調査実施の翌年度に実施（直近は平成23年10月31日実施）				
経過	昭和45年度より実施され、平成23年度で16回目となる。（平成23年度は10月31日（月）サンパール荒川小ホールにて実施。次回は平成28年度の予定）				
必要性	各種統計調査に従事する統計調査員の士気の高揚を図り、統計調査の円滑な実施と統計の普及向上のため必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区長より功労者代表に感謝状等を贈呈する。表彰式終了後、懇親会を催す。 出席者 特別来賓：区議会正副議長、福祉・区民委員会正副委員長、連合町会長 一般来賓：功労者関係町会長				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		18年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	1,397	0	0	0	1,462	0	0
	決算額（25年度は見込み）	1,237	0	0	0	802	0	0
	人件費等	2,815	0	0	0	7,622	0	
	減価償却費				0	2,799	0	
	【事務分担量】（%）	38	0	0	0	90	0	
	合計（+ +）	4,052	0	0	0	11,223	0	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	4,052	0	0	0	11,223	0	0	
実績の推移	事項名	18年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	対象者数	79				37		
			未実施	未実施	未実施		未実施	未実施

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成23年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	記念品(お買い物券)他	439	記念品(お買い物券)他	225	未実施	
	感謝状印刷他	63	感謝状印刷他	68			
役務費	筆耕、郵便料他	36	筆耕、郵便料他	45			
委託料	懇親会費、生花・看板等	673	懇親会費、生花・看板等	426			
使用料及	会場使用料	26	会場使用料	38			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
対	対象者数	79	37	-	-	-	
標							

(問題点・課題分析)	
(実施状況)	(実施 10 区 未実施 12 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	統計調査員の士気の高揚と統計調査の円滑な実施に役立っており、優先度は高い。

(状況)	
------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	国勢調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	神永	内線	2218
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	国勢調査職員人件費 国勢調査				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	大正	平成	9年度	根拠	統計法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	区内の人口・世帯数を調査し、年齢別、男女別、職業別等の人口構成・世帯構成及び経済構成を把握し、各種行政施策の基礎資料とする。（総務省所管）				
対象者等	調査時（10月1日）に常住する者 ただし、外国政府の外交使節団、領事機関の構成員及び外国軍隊の軍人・軍属とこれらの家族を除く。				
内容	<p>【平成22年度実績】</p> <p>調査期日：10月1日午前零時現在（5年周期）</p> <p>調査員1,688名・指導員192名（無人調査区を除く）</p> <p>調査員の選任方法：</p> <p>（1）一般調査区：大半の調査区は各町会長へ4月中旬から、調査員の推薦依頼を行なう。その他町会未加入等の集合住宅等は管理人、自治会等に推薦を依頼</p> <p>（2）特別調査区：福祉施設、社員寮、警察寮、病院、簡易宿泊所等の施設関係者に調査員の推薦依頼を行なう。なお、（1）及び（2）とも調査員一人当たり平均60世帯を調査する。</p> <p>指導員の選任方法：区職員と登録調査員とする。</p> <p>調査事項（平成17年より3項目多い20項目）</p> <p>ア 世帯員に関する事項（氏名、男女別、出生年月、世帯主との続柄、配偶の関係、国籍、就業状態、勤め先・業種などの名称、事業の内容、本人の仕事の内容、従業地または通学地）</p> <p>イ 世帯に関する事項（世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の床面積、住宅の建て方）</p> <p>平成22年調査集計結果：23年2月25日に人口速報集計公表。人口等の基本集計（確報）は23年10月26日公表。その他の集計結果については集計が完了したのから順次公表される（全ての集計結果が公表されるのは25年10月の予定）</p>				
経過	大正9年より実施（平成22年調査で19回目。次回は平成27年）。周期：5年ごと。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>調査の日程（22年調査）調査員説明会：9月7日から17日（10日間、20回実施）</p> <p>調査票の配布：9月中旬から 調査票回収：10月1日から</p> <p>調査票等の提出：10月中旬から 調査票等の審査：10月中旬から</p> <p>調査票等の都へ提出：第1次12月10日、第2次1月24日、第3次3月23日</p>				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	17年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	124,693	0	0	137,602	0	0	0	
決算額（25年度は見込み）	102,407	0	0	104,022	0	0	0	
人件費等	37,880	0	0	42,590	847	0		
減価償却費				18,360	311	0		
【事務分担量】（%）	320	0	0	632	10	0		
合計（+ +）	140,287	0	0	164,972	1,158	0	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）	108,549			104,054				
その他（特定財源）								
一般財源	31,738	0	0	60,918	1,158	0	0	
実績の推移	事項名	17年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	世帯数	87,480			96,161			
	人員（合計）	191,207	未実施	未実施	203,296	未実施	未実施	未実施
	人員（男）	95,416			100,801			
	人員（女）	95,791			102,495			

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成22年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	職員手当等報酬	調査員報酬（1,690人） 1,832調査区分 指導員報酬（181人） @50,950×181人	82,676	9,222	時間外勤務手当 調査員報酬(1,688人) 1,941調査区分 指導員報酬（192人）	2,229 76,230 11,097	未実施
一般賃金	臨時職員	6,332		臨時職員	7,472		
報償費	補助調査員謝礼	465		調査員謝礼	450		
食糧費	説明会他	186		説明会他	218		
一般需用	消耗品等	1,433		消耗品等	2,445		
役務費	役務費	1,071		役務費（郵便料、運搬費等）	1,082		
委託料	調査用品運搬委託	188		委託料（配送、封入等）	1,652		
使用料及備品購入	説明会会場借り上げ	834		説明会会場借り上げ ノートパソコン等	871 276		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	22年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
標	世帯数	87,480	96,161	-	-		
	人員	191,207	203,296	-	-		
	外国人	10,156	11,625	-	-		17年度については、国籍不明（未記入者）含む

問題点・課題 （指標分析）	(1) 調査員の高齢化により、各町会において調査員の確保が困難な状況になっている。 (2) 昼間の不在者やオートロックマンションの増加により、調査員の負担が増している。 (3) プライバシー意識の高揚により、調査の協力が得られにくい。 プライバシー保護の方策：22年調査より、調査票の完全密封提出、郵送提出の導入がなされた。しかし、まだ調査員が自宅に訪問するという事に抵抗感を持つ世帯が多く、提出方法だけでなく、配布方法も検討する必要がある。また調査員に対しては、説明会で調査上知り得たことについて、守秘義務があることを更に指導していく。						
	他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）					

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は区内の全人口、世帯数、人口構成、経済構成等を把握するため継続実施しなければならない。

議会議案 （要旨）	
--------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	就業構造基本調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	大熊	内線	2219
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	就業構造基本調査（01-01-06）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 31年度	根拠法令等	統計法		
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とする（総務省所管）				
対象者等	国勢調査の調査区から第1次抽出単位として調査区を抽出し、第2次抽出単位として抽出された調査区内の世帯に常住する世帯主及び15歳以上の世帯員（24年度は23調査区345世帯）。				
内容	<p>調査期日：10月1日（5年周期） 調査員数11人、指導員数2人（平成24年度実績） 調査員選任方法：調査区域が、町会の区域を跨るため、登録調査員から選任する。 指導員選任方法：登録調査員から選任する。</p> <p>主要調査事項</p> <p>ア 15歳以上の世帯員に関する事項 （氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続柄、配偶者の関係、調査時の1年前の常住地、在学・卒業等教育の状況、就業状態、所属の事業所の名称・経営組織及び事業の種類、所属の企業全体の従業員数、仕事の種類、従業上の地位、主な仕事からの年間収入、就業日数または就業時間に関する事項、継続就業年数、転職及び追加就業希望に関する事項、副業に関する事項、新規就業希望に関する事項、調査時の1年前の就業状態及び就業理由、前職に関する事項）、 育児、介護の状況、東日本大震災の影響（印は24年度調査より）</p> <p>イ 世帯に関する事項 （年齢別世帯員数、収入の種類、年間収入）</p>				
経過	昭和31年の第1回調査以来、昭和57年度までは3年ごとに実施されてきた（昭和52年のみ2年目実施）。昭和62年からは5年ごとに実施され、平成19年度で15回目（結果公表20年7月）。次回は29年10月1日実施予定				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程 1 調査員説明会 9月3日 4 調査票等の提出 10月17日 2 調査票の配布 9月24日～ 5 調査票等の審査 10月18日～10月26日 3 調査票の回収 10月1日～ 6 調査票等の都への提出 11月5日				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	1,859	0	0	0	0	1,536	0	
決算額（25年度は見込み）	1,056	0	0	0	0	982		
人件費等	4,318	0	0	0	0	6,054		
減価償却費				0	0	2,582		
【事務分担当量】（%）	72	0	0	0	0	80		
合計（+ +）	5,374	0	0	0	0	9,618	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）	1,118					998	0	
その他（特定財源）								
一般財源	4,256	0	0	0	0	8,620	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	調査世帯	315					345	
調査区	21	未実施	未実施	未実施	未実施	23	未実施	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	報酬	調査員報酬（11人）	798	調査員報酬（12人）	807	未実施	0
		1調査区 @38,980×1人 2調査区 @75,960×10人		指導員報酬（2人）		67	
		指導員報酬（2人）	68				
		@33,850×2人					
	一般賃金	臨時職員	67	臨時職員	0		
	特別旅費	調査員費用弁償	72	調査員費用弁償	79		
		指導員費用弁償	5	指導員費用弁償	6		
	食糧費	調査員・指導員説明会	2	調査員・指導員説明会	2		
	一般需用	消耗品	19	消耗品	7		
	役務費	郵便料	25	郵便料	14		

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	調査世帯数	315	-	345	-	-	

（問題点・課題 指標分析）	<p>調査員は、準備調査で担当調査区内の全世帯を訪問し、世帯名簿を作成する。 その後、本調査において、区より指定された世帯に調査の協力をお願いし、調査票を配布するが、不在世帯、オートロックマンションが多い状況の中で調査員の負担が大きい。</p>
他区の実 施状況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は全国・地域別就業構造に関する基礎資料を得るため継続実施しなければならない。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	住宅・土地統計調査単位区設定事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	高橋・大熊	内線	2219
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	住宅・土地統計調査単位区設定事務（01-01-07）				
事務事業の種類	新規事業	（ 25年度 24年度 ）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	23年度	根拠	統計法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	住宅・土地統計調査（指定統計14号）の調査地域を明確にし、調査の円滑な実施と結果精度の向上を図るため調査単位区を設定する。				
対象者等	直近の国勢調査調査区を抽出単位として、総務大臣が指定する調査区（指定調査区）の全住戸数（直近の国勢調査以降に新たに建設された住宅も含む）				
内容	<p>調査期日：「住宅・土地統計調査」実施年の前年度の2月1日（平成25年2月1日実施）</p> <p>指導員数：29人（平成24年度実績）</p> <p>指導員の選任方法：町会の区域を跨るため、登録調査員を充てる。</p> <p>設定の方法</p> <p>ア 指導員が指定調査区を实地調査し、調査区ごとの全住戸数の確認と調査区情報を収集する。</p> <p>イ 住戸数が50以下の場合は、その全域を1単位区とし、住戸数が50を超える場合は、住戸数に応じた数の単位区に分割を行なって単位区を設定し、単位設定図を作成する。</p>				
経過	昭和23年から「住宅統計調査」（平成10年より住宅・土地統計調査に改称）が5年周期で実施されているが、その前年に調査区域を明確にし、調査の円滑な実施を図ることを目的に行なわれてきた。本調査は25年度（平成25年10月1日）に実施。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>調査の日程</p> <p>1 指導員説明会 1月11日</p> <p>2 単位区の実地調査 1月12日～2月7日</p> <p>3 単位区設定図等の提出 2月8日</p> <p>4 関係書類の都への提出 3月8日</p>				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	2,028	0	0	0	0	1,987	0
	決算額（25年度は見込み）	894	0	0	0	0	1,137	
	人件費等	3,476	0	0	0	0	5,769	
	減価償却費				0	0	2,904	
	【事務分担当量】（%）	60	0	0	0	0	90	
	合計（+ +）	4,370	0	0	0	0	9,810	0
	国（特定財源）							
都（特定財源）		973					929	
その他（特定財源）								
一般財源		3,397	0	0	0	0	8,881	0
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	調査区数	360					317	
	指導員数	29	未実施	未実施	未実施	未実施	29	未実施

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	指導員報酬（29人）	815	指導員報酬（29人）	830	未実施	0
	10調査区 @23,970×1人 11調査区 @25,690×17人		10調査区@26,750×2人				
	14調査区 @30,850×2人 15調査区 @32,570×9人		11調査区@28,740×27人				
一般賃金	臨時職員	0	臨時職員	216			
特別旅費	指導員費用弁償	59	指導員費用弁償	49			
食糧費	指導員説明会	3	指導員説明会	3			
一般需用	消耗品	16	消耗品	35			
役務費	郵便料	1	郵便料	4			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
調	調査区数	360	-	317	-	-	
標							

（問題点・課題）	<p>本調査事務における指導員の担当調査区については、町会区域を跨り、また複数調査区を受け持つという関係上、登録調査員を充てることとなるが、人数確保が難しく、また同時期に工業統計調査も実施されるため、同調査と掛け持ちをする指導員も多く、かなりの負担となっている。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は住宅・土地統計調査を円滑に実施するための事務であり、継続実施しなければならない。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	全国物価統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	神永	内線	2218
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	全国物価統計調査				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 42年度	根拠	統計法		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	国民の消費生活上重要な支出対象となる商品の販売価格及びサービスの料金並びにこれらを取り扱う事業所を調査し、地域別、事業所の形態別等の物価に関する基礎資料を得ることを目的とする。（総務省所管）				
対象者等	総務大臣により指定された調査区内に所在する一般小売店舗、大規模店舗（売場面積1,000㎡以上の店舗）、サービス業及び通信販売店舗 平成14年調査時の大規模店舗は、売場面積450㎡以上				
内容	調査期日：11月19日を含む週の水曜日（一部品目については例外あり） 調査員2人（平成19年度実績） 調査員の選任方法：町会の区域を跨るため、登録調査員から選任する。 指導員の選任方法：登録調査員から選任する（平成19年度実績なし）。 主要調査事項 ア 事業所に関する事項（名称、形態、立地条件、従業者数、経営に関する事項、取扱商品の種類、主な仕入先） イ 品目に関する事項（販売価格または料金、銘柄に関する事項）				
経過	昭和42年に第1回調査が行なわれ、以後46年、49年、52年に実施されてきた。昭和57年以降は、5年ごとに実施され、平成19年調査で10回目となる。しかし、5年周期では物価構造の変化を的確に把握することが困難になってきているなどのことから、平成24年実施予定であった同調査は中止され、平成25年1月より「小売物価統計調査」（東京都が調査実施）に統合された。				
必要性	上記「経過」のとおり。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程 1 調査員説明会 10月下旬 4 調査票等の提出 12月始 2 調査票の配布 11月上旬 5 調査票等の審査 12月始から 3 調査票の回収 11月下旬（21日以降） 6 調査票等の都への提出 12月～1月				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	387	0	0	0	0	0	0	
決算額（25年度は見込み）	120	0	0	0	0	0	0	
人件費等	2,257	0	0	0	0	0	0	
減価償却費				0	0	0	0	
【事務分担量】（%）	30	0	0	0	0	0	0	
合計（+ +）	2,377	0	0	0	0	0	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）	177							
その他（特定財源）								
一般財源	2,200	0	0	0	0	0	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	大規模店舗	2						
	上記以外の店舗	90	未実施	未実施	未実施	未実施	完了	完了

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	調査員報酬	94	完了		完了	
	@47,040 × 2人						
	大規模店調査報酬	2					
	@1,040 × 2店						
特別旅費	調査員費用弁償	6					
	大規模店調査費用弁償	1					
一般需用	消耗品	10					
役務費	郵便料	7					

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	売場面積 1,000㎡以上	2	-	-	-	-	
	売場面積 1,000㎡未満	90	-	-	-	-	

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 0 区 未実施 23 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
休止・完了	休止・完了	平成24年度より「小売物価統計調査」（東京都が調査実施）と統合となり中止となった。

況（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	商業統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木																		
		担当者名	高橋	内線	2219																		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	商業統計調査																						
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業																				
開始年度	昭和 平成 24年度	根拠	統計法																				
終期設定	有 無 年度	法令等																					
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画																			
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]																					
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]																					
	施策	統計・調査の推進[14-04]																					
目的	商店の分布状況や販売活動の実態などを明らかにし、これらに関する施策の基礎資料を得る。（経済産業省所管）																						
対象者等	日本標準産業分類に掲げる大分類J 卸売・小売業に属する全事業所																						
内容	調査期日：6月1日（平成26年調査では7月に実施される予定） 調査員数135人・指導員数8人（平成19年度実績） 調査員選任方法：町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は、登録調査員を充てる。 指導員選任方法：登録調査員から選任する。 主要調査項目 ア 事業所の名称及び所在地 イ 経営組織 ウ 従業員数等 エ 年間商品販売額、商業以外の収入額 オ セルフサービス方式の有無 カ 売場面積 キ 企業全体の事業所数、従業員数、年間商品販売額																						
経過	昭和24年に調査を開始、昭和27年まで毎年、以後昭和51年までは2年ごとに、それ以降平成9年までは3年ごとに実施されてきたが、平成14年調査から5年ごとに実施されることとなり、平成19年調査で30回目（事業所・企業、サービス業との同時調査（2回）を含む）の調査である。なお、経済センサス-活動調査-の実施に伴い21年簡易調査は中止となり、次回の調査についても平成24年度の実施から26年7月の実施（経済センサス基礎調査と同時実施）に変更となった。																						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。																						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程： <table style="display: inline-table; vertical-align: top; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 30%;">調査員説明会</td> <td style="width: 15%;">5月中旬</td> <td style="width: 5%;">4</td> <td style="width: 30%;">調査票等の提出</td> <td style="width: 15%;">6月中旬</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>調査票の配布</td> <td>5月下旬</td> <td>5</td> <td>調査票等の審査</td> <td>6月中旬～7月下旬</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>調査票の回収</td> <td>6月上旬</td> <td>6</td> <td>調査票等の都への提出</td> <td>8月上旬</td> </tr> </table>					1	調査員説明会	5月中旬	4	調査票等の提出	6月中旬	2	調査票の配布	5月下旬	5	調査票等の審査	6月中旬～7月下旬	3	調査票の回収	6月上旬	6	調査票等の都への提出	8月上旬
1	調査員説明会	5月中旬	4	調査票等の提出	6月中旬																		
2	調査票の配布	5月下旬	5	調査票等の審査	6月中旬～7月下旬																		
3	調査票の回収	6月上旬	6	調査票等の都への提出	8月上旬																		

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	7,253	0	0	0	0	0	0
	決算額（25年度は見込み）	4,992	0	0	0	0	0	0
	人件費等	5,550	0	0	0	0	0	
	減価償却費				0	0	0	
	【事務分担量】（%）	115	0	0	0	0	0	
	合計（+ +）	10,542	0	0	0	0	0	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	5,057						
	その他（特定財源）							
一般財源	5,485	0	0	0	0	0	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	事業所件数	2,699						
	卸売	831	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
	小売	1,868						

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	調査員報酬		4,097			
	0.5調査区 @16,130 × 38人 2.0調査区 @64,520 × 5人			1.0調査区 @32,260 × 82人 2.5調査区 @80,650 × 1人		1.5調査区 @48,390 × 9人	
	指導員報酬（8人） @33,850 × 8人		271				
一般賃金	臨時職員		403	未実施		未実施	
特別旅費	調査員費用弁償		134				
	指導員費用弁償		16				
食糧費	事務説明会		14				
一般需用	消耗品		27				
役務費	郵便料		30				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	事業所件数	2,699	-	-	-	-	

（問題点・課題）	年間の商品販売額を商品別に記入し、また店頭販売や訪問販売などの商品販売形態等を記入するため、調査の協力を得るのが困難である。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	商店の分布状況や販売実態を明らかにする調査であり、継続実施する。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	住宅・土地統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木																					
		担当者名	高橋・大熊	内線	2219																					
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	住宅・土地統計調査																									
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業																							
開始年度	昭和 平成 23年度	根拠法令等	統計法																							
終期設定	有 無 年度																									
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画																						
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]																								
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]																								
	施策	統計・調査の推進[14-04]																								
目的	住宅、土地の保有状況及び世帯の居住状況等の実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにする。周期は5年（総務省所管）																									
対象者等	直近の国勢調査調査区の中から全国平均約4分の1の調査区を抽出し、その調査区から単位区を設定し、単位区内から調査対象住戸を抽出する。全国平均では全世帯数の約10分の1の割合の世帯が対象となる。（平成20年調査 364調査区、6,188住戸より1調査区17住戸を抽出）																									
内容	<p>調査期日：10月1日 調査員：138名・指導員25名（平成20年調査の実績） 調査員の選任方法：町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は登録調査員を充てる。 調査員一人当たり2調査区34戸または3調査区51戸を担当（平成20年調査の実績） 指導員の選任方法：登録調査員から選任する。</p> <p>主要調査事項 1 建物の構造 2 住宅の建て方、種類 3 建設時期、床面積、建設面積、敷地面積 4 設備に関する事項 5 所有の関係 6 世帯の種類、世帯構成</p> <p>甲調査...住宅・土地のみの調査 乙調査...住宅・土地のほか他に所有している住宅・比率は甲調査5/6、乙調査1/6</p>																									
経過	住宅統計調査及び土地統計調査は、平成5年まで個別に実施されてきたが、平成10年から住宅と土地の統合的な調査に再編成され、平成25年度で4回目の実施となる。（統合前を含めると14回目）																									
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。																									
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程： <table style="display: inline-table; vertical-align: top; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 35%;">調査員説明会</td> <td style="width: 20%;">9月上旬</td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 10%;">4</td> <td style="width: 25%;">調査書類区回収</td> <td style="width: 10%;">10月中旬</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>調査票の配布</td> <td>9月下旬</td> <td></td> <td>5</td> <td>調査書類審査</td> <td>10月下旬～</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>調査票回収</td> <td>10月1日～</td> <td></td> <td>6</td> <td>調査書類の都への提出</td> <td>11月下旬</td> </tr> </table>					1	調査員説明会	9月上旬		4	調査書類区回収	10月中旬	2	調査票の配布	9月下旬		5	調査書類審査	10月下旬～	3	調査票回収	10月1日～		6	調査書類の都への提出	11月下旬
1	調査員説明会	9月上旬		4	調査書類区回収	10月中旬																				
2	調査票の配布	9月下旬		5	調査書類審査	10月下旬～																				
3	調査票回収	10月1日～		6	調査書類の都への提出	11月下旬																				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	0	12,258	0	0	0	0	11,233	
決算額（25年度は見込み）	0	10,411	0	0	0	0	11,233	
人件費等	0	6,726	0	0	847	0		
減価償却費				0	311	0		
【事務分担量】（%）	0	115	0	0	10	0		
合計（+ +）	0	17,137	0	0	1,158	0	11,233	
国（特定財源）								
都（特定財源）		10,792					11,442	
その他（特定財源）								
一般財源	0	6,345	0	0	1,158	0	-209	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	調査区		364					317
	調査住戸	未実施	6,188	未実施	未実施	未実施	未実施	5,389
								（予定）

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	調査員報酬(138人)	7,997	未実施	0	調査員報酬	8,430
	均一割 @8,780×138人 甲調査区 @18,160×321調査区 乙調査区 @22,240×43調査区				指導員報酬	1,032	
	指導員報酬	1,011					
	均一割 @10,760×25人 甲調査区 @1,990×321調査区 乙調査区 @2,400×43調査区						
一般貸金	臨時職員	403			臨時職員	863	
特別旅費	調査員費用弁償	613			調査員費用弁償	467	
	指導員費用弁償	117			指導員費用弁償	110	
食糧費	調査員等説明会	15			食糧費	23	
一般需用	消耗品	140			消耗品	150	
役務費	郵便料	113			郵便料	158	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
調査区	調査区	364	-	-	317	-	
調査住戸	調査住戸	6,188	-	-	5,389	-	

(問題点・課題分析)	<p>個人情報関係及び調査項目が多いことなどにより、抽出された世帯の協力を得ることが難しい。世帯名簿の作成から調査対象世帯の決定までの期間が短く、不在などにより把握できない世帯が多いことが予想され、調査員の負担が大きい。</p> <p>なお、今回の調査からオートロックマンション等の調査が困難な調査区について、そのような場所に精通した調査員を国から派遣することを検討しており、成果を期待したいところである。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は住宅、土地の保有状況及び世帯の居住状況に関する基礎資料を得るものであり、継続実施しなければならない。

(状況)	
------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	経済センサス準備事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	青木	内線	2792
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	経済センサス準備事務				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	統計報告調整法
終期設定	有 無		年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	経済センサス - 基礎調査 - 及び - 活動調査 - の実施に当り、統計調査員の確保などを行い、調査に支障のないよう準備を行う。				
対象者等	農林漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業及び外国公務に属する事業所、国・地方公共団体の事業所を除くすべての事業所（一部事業所については国の直轄調査にて実施）				
内容	各町会長に調査員の推薦依頼の準備を行う。				
経過	平成21年度に基礎調査を、平成23年度（24年2月1日基準）に活動調査を実施。次回予定は平成26年経済センサス - 基礎調査 - （平成26年7月実施予定）のため、準備作業は前年の平成25年度の予定。				
必要性	統計報告調整法に基づく統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成21年度の町会連合会会議にて調査員の推薦依頼を行なうための書類等作成。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	0	79	0	0	0	0	79	
決算額（25年度は見込み）	0	12	0	0	0	0	79	
人件費等	0	5,456	0	0	0	0		
減価償却費				0	0	0		
【事務分担量】（%）	0	100	0	0	0	0		
合計（+ +）	0	5,468	0	0	0	0	79	
国（特定財源）								
都（特定財源）		12					139	
その他（特定財源）								
一般財源	0	5,456	0	0	0	0	-60	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		未実施		未実施	未実施	未実施	未実施	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品	12	未実施	0	消耗品	20
役務費	郵便料	1			郵便料	59	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							

（問題点・課題 指標分析）	<p>町会への調査員推薦において、町会より調査員のなりてがないため、多くの調査員を推薦することが難しいとの話があり、調査員不足が懸念される。さらに26年度に実施される基礎調査は商業統計調査と同時実施されるため負担も大きくなると思われる。</p>
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	統計報告調整法第1条に規定する行政事務の効率化を図ることを目的に実施する経済センサスを実施するには欠かせない事務である。

議況（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	経済センサス調査区管理事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	青木	内線	2219
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	経済センサス調査区管理事務（01-01-08）				
事務事業の種類	新規事業	（ 25年度 24年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	20	年度	根拠
終期設定	有	無	年度	法令等	統計報告調整法
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	経済センサスの実施にあたり、統計調査員の担当地域を明確にし、調査の重複、脱漏を防ぎ、もって調査の正確な実施を図る。 必要な修正を行うことにより、事業所または企業を対象とする各種統計調査実施の基礎資料としての利用に供する。				
対象者等	全事業所・企業				
内容	基準日：7月1日 調査区は原則固定であるが、区画整理、道路等の新設及び調査区内の企業数が著しく増減した場合 地方公共団体の名称変更など市区町村相互間の変更があった場合 調査区内の住所情報の変更があった場合には、調査区管理修正書類を作成する。 調査区が変更になった事業所及び登記簿等の行政記録から追加された事業所などについて、総務省統計局において調査区同定を行った結果、同定できなかった事業所の調査区について確認をする。				
経過	事業所・企業を対象とする調査の調査区設定は、既に設定されているが、経済センサスを実施するに当り、新たに行政記録等の情報から追加した調査対象事業所や本社一括調査の導入により、調査区の設定を新たに行う。平成21年7月に基礎調査を、平成24年2月に活動調査を実施。次回は基礎調査が平成26年7月、活動調査が平成28年を予定。				
必要性	統計報告調整法に基づく統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 統計係職員が、調査区の変更情報資料等により処理をし、都へ提出する。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	0	155	0	0	0	33	29
	決算額（25年度は見込み）	0	18	0	0	0	29	29
	人件費等	0	3,517	0	0	4,235	0	
	減価償却費				0	1,555	0	
	【事務分担量】（%）	0	70	0	0	50	0	
	合計（+ +）	0	3,535	0	0	5,790	29	29
	国（特定財源）							
	都（特定財源）		36			29	28	29
	その他（特定財源）							
一般財源	0	3,499	0	0	5,761	1	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品		18	消耗品費	29	消耗品費
役務費				郵便料	0	郵便料	1

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	

(問題点・課題)	<p>調査区設定の基本は町丁で区切ることが原則であるが、町会に依頼するなど町丁で区切ることが困難な場合は、町会に合わせて設定してもよいとされた。しかし、調査区の設定は明確な道路等を境界にしなければならないとされ、町会の境界が明確な道路によらないものも多々あるので、町会に調査員の推薦依頼をした際に、推薦者を出していただけるかという懸念がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	統計報告調整法第1条に規定する行政事務の効率化を図ることを目的に実施する経済センサスの正確な実施を期するため必要である。

(議会議決要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	経済センサス	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	青木	内線	2792
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	経済センサス（活動調査）（01-01-07）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 21 年度	根拠	統計法		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の制度向上に資する母集団資料を得ることを目的とする。経済センサス - 活動調査は、経済センサス - 基礎調査として区内のすべての事業所・企業の所在地把握を主目的として行った調査に基づきを実施する。（経済産業省所管）				
対象者等	区内のすべての事業所・企業 調査員調査...単独事業所及び新設事業所 直轄調査...区内に本社とその支社を有する従業員数30人未満の企業（30人以上の企業は国が直轄で調査） 今回は区は国の直轄対象事業所で、回収が期限までにできなかった事業所に対する督促作業のみ				
内容	<p>調査期日：2月1日 調査員：148人・指導員11人（平成24年活動調査の実績） 調査員の選任方法：町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は登録調査員を充てる。 1調査区あたり約70事業所を担当する。指導員は原則13調査員に1人配置。 指導員選任方法：登録調査員から選任する（ただし、同調査において調査員に任命されている者は除く）</p> <p>主要調査事項 事業所の名称、所在地、連絡先 経営組織 本所・支所の別、本社・本所の名称、所在地 事業所の開設時期 事業所の従業員数 資本金 売上高（総額）、売上高の内訳を産業別に詳細に調査</p> <p><法人企業について把握> 法人企業の開設時期 法人企業の従業員 法人企業の売上高 法人企業の原材料費・仕入費等 法人企業の給与支給総額 法人企業の減価償却費 法人企業の租税公課 以上を産業横断的に調査項目設定 24年活動調査においては、東日本大震災の影響についても調査 集計結果：速報値25年1月29日 確報値25年夏頃から順次公表。（21年基礎調査の確報は23年8月に公表）</p>				
経過	経済センサスは、これまでの経済に関する統計調査が分野ごとに異なる年次や周期で実施され、経済全体像を包括的にとらえることが難しかったことから、全産業を同じ時点で網羅的に調査するため、従来の関連調査を統廃合し、新たに創設された。平成21年7月に基礎調査を実施し、第1回目の活動調査は平成24年2月1日を基準日とし実施された。周期は5年（今回は基礎調査が平成26年7月、活動調査が平成28年を予定）				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>調査の日程 1 調査員説明会：1月12～17日 4 調査票等の提出：2月8～15日 2 調査票の配布：1月下旬 5 調査票等の審査：2月中旬から 3 調査票の回収：2月1日から 6 調査票の都への提出：4月18日 7 都から照会があった場合の調査票審査：24年6月から12月 8 調査票の督促（直轄調査分）：24年7月から</p>				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	0	0	16,159	0	23,931	496	0
	決算額（25年度は見込み）	0	0	9,231	0	9,300	242	
	人件費等	0	0	7,250	0	19,560	7,435	
	減価償却費				0	9,081	2,904	
	【事務分担量】（%）	0	0	145	0	292	90	
	合計（+ +）	0	0	16,481	0	37,941	10,581	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）			9,398		9,666	242	
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	7,083	0	28,275	10,339	0
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	調査区数	未実施	未実施	532	未実施	532		未実施
	総事業所数			10,952		11,217		
				基礎調査		活動調査		

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	調査員報酬 148人	7,880				未実施
	指導員報酬 11人	354					
賃金	臨時職員	309	臨時職員	144			
特別旅費	調査員費用弁償	243					
	指導員費用弁償	39					
食糧費	調査員等説明会	0					
一般需用	消耗品	163	消耗品	1			
役務費	郵便料	48	郵便料(未回収事業所分、督促状)	97			
委託料	委託料(調査書類配送)	264					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							

(問題点・課題分析)	23年度に本調査である活動調査が実施されたが、初めての調査ということもあり、調査の目的や意義、確定申告の時期と近いことなど、否定的な意見も寄せられた。また、長い不況の影響からか、調査票の財務欄(売上額、収入額等)の未記入、非回答が目立った。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により、基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされる。全産業の経済活動の実態を把握する調査であり必要である。

議会議事録(要旨)	
-----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	国勢調査調査区設定事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	大熊	内線	2219
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	国勢調査調査区設定事務				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	大正 平成 7年度	根拠	統計法		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	国勢調査の実施に先立ち、その前年度に調査員の担当区域を明確にし、調査の重複、脱漏を防ぎ、調査を円滑に実施する。				
対象者等	前回の国勢調査基準日（10月1日）以降に建築された集合住宅及び現在建築中の住宅が対象となり、区内全域を現地踏査する。				
内容	<p>前回の平成22年国勢調査以降に建設された市街地再開発住宅や大規模マンション等の確認漏れをなくし、適切な調査区設定を行う 調査期日：10月1日 1 調査区当たり平均60世帯に設定する。</p> <p>1 準備事務 ア 直近に実施した国勢調査調査区関係書類の確認 イ 公営住宅、公団、公社住宅の配置図の用意 ウ 住民基本台帳関係資料の用意 2 コンピュータ出力地図の作成 3 現地踏査（統計係職員による区内全域踏査） 4 背景地形図等の作成（現地踏査によりコンピュータ出力地図との確認） 5 基本単位区の点検・修正</p>				
経過	統計法に基づく国勢調査令により、大正9年実施の第1回国勢調査のため、大正7年から調査区設定事務を行っている。今回は平成27年国勢調査の前年である26年度に実施。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 統計係職員による現地踏査及び関係書類との確認・修正を行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	0	0	810	0	0	0	0	
決算額（25年度は見込み）	0	0	550	0	0	0	0	
人件費等	0	0	4,154	0	0	0	0	
減価償却費				0	0	0	0	
【事務分担量】（%）	0	0	65	0	0	0	0	
合計（+ +）	0	0	4,704	0	0	0	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）			770					
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	3,934	0	0	0	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	調査区数			1,958				
		未実施	未実施		未実施	未実施	未実施	未実施

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	臨時職員	394	未実施	0	未実施	0
一般需用	消耗品	156					
使用料		0					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	国勢調査を実施するための準備作業として必要である。

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	
--	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	全国消費実態調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	神永	内線	2218
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	全国消費実態調査				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 34 年度	根拠法令等	統計法		
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにすることを目的とした調査である。（総務省所管）				
対象者等	すべての世帯のうち、総務大臣の定める方法により選定された世帯を対象とし、二人以上の世帯と単身世帯とに分けて調査を実施する。（平成21年実績・・・二人以上の世帯の調査：12世帯、一般の単身世帯の調査：2世帯）				
内容	調査期日：二人以上の世帯は9月～11月の3ヶ月、単身世帯は10月～11月の2ヶ月 調査員1名・指導員1名 調査員及び指導員は、登録調査員から選任する。 調査事項 ア 世帯票（9月1日現在） 世帯属性（世帯員別、性別、年齢、勤務先等） 住居に関する事項（住宅の建て方、構造、所有関係等） イ 家計簿（2種類） [家計簿A]収入と支出を記入（9月、10月） [家計簿B]収入と支出と購入先を記入（11月） ウ 耐久財等調査票（10月末現在） 主要耐久消費財、自動車・自動二輪車など資産に関する事項 エ 年収・貯蓄等調査票（11月末現在） 年間収入、貯蓄現在高、借入金残高などに関する事項				
経過	昭和34年に始まり、以後5年周期に実施され、平成21年調査で11回目となる。次回は平成26年度に実施予定				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程 1 調査員説明会：7月下旬 2 調査区内世帯名簿の作成と提出 - 調査予定世帯の選定：8月中旬 3 「世帯票」と「家計簿A」収入と支出を記入（9月、10月） 4 「家計簿A（10月分）」の配布と前月分の回収：10月下旬 11月中旬都へ提出 5 「耐久財等調査票」と「家計簿B」の配布と前月分の回収：10月下旬 11月中旬都へ提出 6 「年収・貯蓄等調査票」の配布：11月下旬 12月中旬都へ提出 7 前月分の回収と礼状の配布：12月上旬 12月中旬都へ提出 8 世帯名簿等の区へ提出：12月中旬				

予 算・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	0	0	761	0	0	0	0	
決算額（25年度は見込み）	0	0	336	0	0	0	0	
人件費等	0	0	2,850	0	0	0		
減価償却費				0	0	0		
【事務分担量】（%）	0	0	35	0	0	0		
合計（+ +）	0	0	3,186	0	0	0	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）			381					
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	2,805	0	0	0	0	
実 績 の 推 移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
二人以上の世帯数			10					
単身の世帯数			2					
調査員	未実施	未実施	1	未実施	未実施	未実施	未実施	
指導員			1					

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	調査員報酬 1人	269	未実施	0	未実施	0
	指導員報酬 1人	31					
特別旅費	調査員費用弁償	32					
	指導員費用弁償	2					
一般需用	消耗品	0					
役務費	郵便料	2					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	

（問題点・課題分析）	9月から11月までの3ヶ月間（単身世帯は10月～11月の2ヶ月間）、家計簿調査票に毎日記入するほか、世帯票、耐久財等調査票、年収・貯蓄等調査票にも記入するため、対象世帯の負担が大きく、協力を得るのが困難である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は世帯の消費実態を明らかにするため実施の必要がある。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	農林業センサス	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	高橋	内線	2219
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	農林業センサス				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	22 年度	根拠	統計法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	農林業の実態を明らかにし、農林業行政に係る諸施策及び各種統計調査に必要な基礎資料を整備する。（農林水産省所管）				
対象者等	農林業経営体（荒川区においては、現在は山林保有者（林業事業体）のみ）				
内容	調査期日：準備作業12月1日 本調査2月1日 調査員5人 指導員1人（平成21年調査実績） 調査員及び指導員は、調査区が広範囲となるので登録調査員から選任する。 主要調査事項 ア 保有山林面積とその内訳 イ 林業労働 ウ 林作業の委託 エ 林産物の販売				
経過	昭和22年に始まり、昭和25年から国連の調査となったため「世界農林業センサス」と名称を改め、10年周期で行うことになった。また、昭和35年からは林業も加わり、平成11年以降は5年周期で実施することになった。平成21年調査で10回目となり、次回は平成26年度（平27.2.1）に実施予定				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程： 1 調査員説明会：11月（準備調査）1月（本調査） 4 調査票等の提出：2月中旬 2 調査票の配布：1月下旬 5 調査票等の審査：2月中旬から 3 調査票の回収：2月1日から 6 調査票等の都への提出：3月上旬				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	0	0	239	0	0	0	20
	決算額（25年度は見込み）	0	0	105	0	0	0	20
	人件費等	0	0	4,479	0	0	0	
	減価償却費				0	0	0	
	【事務分担量】（%）	0	0	55	0	0	0	
	合計（++）	0	0	4,584	0	0	0	20
	国（特定財源）							
都（特定財源）			158				20	
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	4,426	0	0	0	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	調査員数			5				
	指導員数	未実施	未実施	1	未実施	未実施	未実施	26年度実施のための準備

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	調査員報酬 5人	61	未実施	0		
		指導員報酬 1人	11				
	特別旅費	調査員費用弁償	21				
		指導員費用弁償	3				
	一般需用	消耗品	8			消耗品	20
	役務費	郵便料	1				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							

（問題点・課題分析）	予備調査において、林業対象者の林業所在地を把握することが難しい。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は農林業の実態を明らかにするため継続して実施の必要がある。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	住宅・土地統計調査試験調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木																					
		担当者名	高橋・大熊	内線	2218																					
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	住宅・土地統計調査試験調査（01-01-09）																									
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業																							
開始年度	昭和 平成 24年度	根拠	統計法																							
終期設定	有 無 24年度	法令等	統計法																							
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画																						
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]																								
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]																								
	施策	統計・調査の推進[14-04]																								
目的	「住宅・土地統計調査」の実施に先立ち、その前年度に実施される。調査事項、調査の方法、調査事務等に関する事項の実地の検討を行い、実施計画の立案に必要な資料を得ることを目的とする。24年度の試験調査の実施は全国で5都府県10市区町において実施され、東京都では荒川区のほか世田谷区で実施された。 【住宅・土地統計調査】住宅、土地の保有状況及び世帯の居住状況等の実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにする。周期は5年（総務省所管）																									
対象者等	【24年度試験調査】総務大臣が指定する12の調査区から1調査区あたり17住戸、計204の調査客体を抽出。（10市区町村とも同数。全国では114調査区、調査客体1138）実施調査区は南千住7丁目の一部（3調査区）、同1丁目の一部（1調査区）、東尾久6丁目、町屋5丁目の一部（各1調査区ずつ）、東尾久3丁目の一部（2調査区）、西尾久8丁目の一部（1調査区）、同7丁目の一部（3調査区）																									
内容	【24年度試験調査】 調査期日：平成24年7月3日 調査員：3名 調査員の選任方法：登録調査員を充てる。 調査員一人当たり4調査区68戸を予定（全体で12調査区204世帯） 今回の試験調査においては「住生活総合調査試験調査」も同時実施（4調査区48世帯が対象） 主要調査事項（本調査の調査事項） 1 建物の構造 2 住宅の建て方、種類 3 建設時期、床面積、建設面積、敷地面積 4 設備に関する事項 5 所有の関係 6 世帯の種類、世帯構成																									
経過	【住宅・土地統計調査】住宅統計調査及び土地統計調査は、平成5年まで個別に実施されてきたが、平成10年から住宅と土地の統合的な調査に再編成され、平成25年度で4回目の実施となる（統合前を含めると14回目） 【24年度試験調査】実施自治体対象説明会：5月25日 調査員報告会（国・区）：8月7日																									
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。																									
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程： <table style="display: inline-table; vertical-align: top; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 30%;">調査員説明会</td> <td style="width: 20%;">6月14日</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">4</td> <td style="width: 25%;">調査書類回収</td> <td style="width: 10%;">7月13日</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>調査票の配布</td> <td>6月15日～7月2日</td> <td></td> <td>5</td> <td>調査書類審査</td> <td>7月13日～</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>調査票回収</td> <td>7月3日～12日</td> <td></td> <td>6</td> <td>調査書類の都への提出</td> <td>7月23日</td> </tr> </table>					1	調査員説明会	6月14日		4	調査書類回収	7月13日	2	調査票の配布	6月15日～7月2日		5	調査書類審査	7月13日～	3	調査票回収	7月3日～12日		6	調査書類の都への提出	7月23日
1	調査員説明会	6月14日		4	調査書類回収	7月13日																				
2	調査票の配布	6月15日～7月2日		5	調査書類審査	7月13日～																				
3	調査票回収	7月3日～12日		6	調査書類の都への提出	7月23日																				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		0	0	0	0	0	637	0
決算額（25年度は見込み）		0	0	0	0	0	238	0
人件費等		0	0	0	0	0	7,435	
減価償却費					0	0	2,904	
【事務分担量】（%）		0	0	0	0	0	90	
合計（+ +）		0	0	0	0	0	10,577	0
国（特定財源）								
都（特定財源）							242	
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	0	0	10,335	0
実績の推移	事項名	20年度	21年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	調査区						12	
	調査住戸						204	
		未実施	未実施	未実施	未実施	未実施		未実施

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬			調査員報酬（3人）	222		
	賃金			臨時職員	0		
	特別旅費			調査員費用弁償	8		
	食糧費			調査員説明会	0		
	消耗品費			消耗品	0		
	役務費			郵便料	8		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	調査区数	-	-	-	12	-	
	調査世帯数				204		1調査区17世帯 × 12調査区

(問題点・課題分析)	
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 1 区 未実施 21 区）</p> <p>平成24年度試験調査の実施は全国で5都府県10市区町において実施され、東京都では荒川区のほか世田谷区で実施。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
休止・完了	休止・完了	本調査は一部の自治体が抽出されて実施されるものであり、今後調査対象となるかは未定である。そのため、本事業は24年度をもって休止・完了とする。

議会議況(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	衛生統計調査	部課名	健康部生活衛生課	課長名	東山
		担当者名	渡邊	内線	422
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	衛生統計調査費（01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	22 年度	根拠	統計法、人口動態調査令、医師法等	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	根拠法令等に基づき、人口動態調査や医療施設動態調査をはじめ厚生労働省から指定された各種調査を行い、厚生労働行政施策及び公衆衛生行政の基礎資料を得る。				
対象者等	人口動態調査・・・戸籍法に基づく届出者（出生・死亡・死産・婚姻・離婚） 各種調査・・・無作為に抽出された世帯（世帯員）、指定調査区の該当者、医療従事者等				
内容	<p>1 人口動態調査・・・出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出に基づく調査票の審査・照会及び取りまとめ、東京都へ送付。 他調査 医療施設調査等(10調査)</p> <p>2 医師、歯科医師及び薬剤師等の調査・・・厚生労働行政、医療行政及び公衆衛生行政の基礎資料を得ることを目的に、2年毎に、医師法、歯科医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法、歯科衛生士法、歯科技工士法に基づき、医師、歯科医師、薬剤師等の現況を調査する。</p> <p>3 医師・薬剤師・看護師及び調理師等免許の経由事務・・・医師をはじめとする医療職種及び調理師・製菓衛生師の免許申請及び免許証の交付に係る経由事務。医師・歯科医師・薬剤師・看護師等医療従事者の免許及び調理師・製菓衛生師免許等の申請並びに籍訂正、再交付、籍のまっ消、免許証返納の申請を受理し、都庁交換便（重要文書）で送付、都知事（厚生労働大臣）が発行した免許証を申請者に交付する。</p> <p>4 医療監視事務・・・医療法等に基づく届出等を受けた医療関連施設に対して、業務が法令基準に適合しているかどうか、その履行状況を踏まえ、監視指導を行う。</p>				
経過	<p>1 人口動態調査・・・明治5年開始、医療施設動態調査・・・昭和48年開始</p> <p>2 医師、歯科医師及び薬剤師等の調査・・・昭和23年開始。</p> <p>3 医師等免許経由事務・・・昭和50年より都知事から区長への委任事務、平成12年改正され区の事務となる。</p> <p>4 医療監視事務・・・平成12年度、地域分権一括法により、医療法等に関わる事務が区の自治事務に位置づけられる。 平成23年衛生統計調査費他3事業統合 17～22年度決算額＝衛生統計調査事業のみ</p>				
必要性	区民の健康の向上や子育てに関係する施策の参考資料となるデータを調査するものであり必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 国民生活基礎調査、21世紀成年者縦断調査、中高年者縦断調査及び社会保障・人口問題基本調査は、調査員（非常勤職員）により実施人口動態調査等については常勤職員で実施				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	539	895	381	754	723	567	582	
決算額（25年度は見込み）	539	451	341	598	400	442	582	
人件費等	3,292	3,288	2,567	26,039	26,574	15,283		
減価償却費				10,748	11,974	5,970		
【事務分担量】（%）	110	110	105	370	170	185		
合計（+ +）	3,831	3,739	2,908	37,385	38,948	21,695	582	
国（特定財源）								
都（特定財源）	521	664	388	583	420	465	467	
その他（特定財源）								
一般財源	3,310	3,075	2,520	36,802	38,528	21,230	115	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	人口動態調査	5361件	5508件	5645件	5846件	5648件	5666件	6000件
	医師等の調査(隔年)(医師)		513		556		544	
	医師等免許経由事務	307	363	295	255	262	380	
	医療関係施設監視件数	112	76	88	106	76	71	90

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予 算 内 ・ 決 算	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
訳	報酬	調査員手当	112	調査員手当	168	調査員手当	320
	一般需用	調査用品等消耗品	311	調査用品等消耗品	165	調査用品等消耗品	162
	役務費	郵送料	202	郵送料	110	郵送料	100

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 <small>（見込み）</small>	目標値 <small>（26年度）</small>	
標	人口動態調査（衛生統計調査）	5846件	5648件	5666件	6000件	6000件	死亡者数の増による
	国民生活基礎調査等各種調査	136世帯	99世帯	77世帯	150世帯	150世帯	24年度は小模調査(2地区を調査) 25年度は大規模調査(4地区を調査)
	21世紀成年者縦断調査			15人	/	/	24年度は新規対象者を抽出し調査 25年度から国が対象者に郵送調査
	中高年者縦断調査			/	/	/	22年度から国が対象者に直接郵送 回収する方法に変更
	社会保障・人口問題基本調査	/	47世帯	13世帯	100世帯	100世帯	24年度は社会保障実態調査
	医師等の調査（医師）	556		544			
	医療関係者免許取扱件数	295	329	380			
	調理師・製菓衛生師免許取扱件数	89	85	104			
	クリーニング師免許取扱件数	2	1	1			
	医療施設監視指導件数	6	7	5	8	8	医療法25条に基づく計画的な立ち 入り(新規開設時等を除く)

(問題点・課題)	<p>国民生活基礎調査など調査員による各種調査については、調査拒否やオートロック式マンションの増加等により、調査票の回収が年々減少し、それが調査員の負担増にもつながっており、効果的な調査活動が困難となっている。</p> <p>良質な医療を提供することを目的として、医療法が改正され、概ね平成19年4月から施行された。区としても「良質な医療の提供」と「医療の安全確保」を医療機関が遂行できるように助言・指導していくことが必要である。</p>
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
	（国民生活基礎調査） 直接本人に面談できるよう、マンションの管理会社や管理組合を通じて協力を求めていく。	25年度の調査結果を踏まえて、実施方法等を検討し、調査票回収率を上げ衛生統計調査の充実を図れるようにする。
	医療機関指導の充実 従来の新規変更施設を主とした立入検査指導に加え、既存施設の監視指導についても、計画的に行っていく。	新規変更時に指導した項目、特に医療安全に関する管理者の責務を中心に改善状況の確認を行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	法令等に基づき人口動態や医療施設動態を把握する調査であり、継続実施する必要がある。

状況（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	建設工事統計調査費	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	熊谷	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	建設工事統計調査費（01-01-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	28 年度	根拠	統計法、建設工事統計調査規則	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[Ⅶ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	建設工事及び建設業者の現況を調査することにより、国の建設行政・経済政策・財政政策に必要な基礎資料とする。				
対象者等	建設業許可事業者				
内容	<p>公共・民間土木工事及び建設工事の年間における実態を調査し、建設行政の基礎資料を作成する。</p> <p><調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> 国土交通大臣が東京都知事に調査を委託し、同知事は対象事業所が所在する自治体の首長へ調査を委託している。 調査員は同知事が任命し、その指揮監督等は当該首長に委任している。 <p><調査内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 建設工事受注動態統計調査：受注総額及び公共機関・民間等からの個別受注工事の内容 建設工事施工統計調査：就業者数、年間完成工事高 <p><平成24年度調査実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 建設工事受注動態統計調査：22件（内0件辞退・事業廃止、内1件インターネット申請） 建設工事施工統計調査：158件（内12件廃業・転居、内31件拒否、内3件インターネット申請、内112件 回答あり） 住宅用地完成面積調査：（平成23年度から廃止） 				
経過	平成12年度～：公共工事着工統計調査と民間土木工事着工統計調査が建設工事受注動態統計調査に統合 平成23年度～：住宅用地完成面積調査が廃止				
必要性	「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき、対象事業所が所在する自治体に東京都が統計調査の実施を依頼している事業であり、継続して実施する必要がある。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 調査員が調査票を対象者に配布・回収後、記載内容を審査のうえ東京都に提出している。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	167	168	177	180	189	189	189	
①決算額（25年度は見込み）	164	166	175	179	186	187	189	
②人件費等	1,110	1,779	1,629	2,180	1,694	2,065		
③減価償却費				726	622	807		
【事務分担当】（%）	13	21	20	25	20	25		
合計（①+②+③）	1,274	1,945	1,804	3,085	2,502	3,059	189	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,274	1,945	1,804	3,085	2,502	3,059	189	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	・建設工事受注動態統計調査	19件	23件	24件	23件	23件	22件	21
	・建設工事施工統計調査	133件	135件	145件	154件	154件	158件	未定
	・住宅用地完成面積調査	75件	80件	85件	85件	—	—	—

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報酬	建設工事統計調査員報酬	82	建設工事統計調査員報酬	82	建設工事統計調査員報酬
特別旅費	建設工事統計調査費用弁償	2	建設工事統計調査費用弁償	2	建設工事統計調査費用弁償	4	
役務費	統計調査用郵便料	102	統計調査用郵便料	103	統計調査用郵便料	103	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	建設工事施工統計調査回答率(%)	78	75	78	100	100	回答件数/全件数(廃業・転居を除く)
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	区内の建設工事等の実態をより正確に反映できるよう同調査の回答率を更に高める必要がある。
	他区の実施 (実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	調査の対象事業所に対して調査の重要性をていねいに周知し、回答率向上を図る。	調査の重要性周知と併せて、回答率を上げるための督促を含めた方策を検討する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	土木及び建設工事の年間における実態を調査し、建設行政の基礎資料とするため、継続して実施する。

議会議事 (要旨)	
--------------	--